

教宣 せぶん

公用語で説明して欲しい

時節柄、企業の上半期決算が新聞等に掲載されています。当社のレターにも全従業員宛に2007年9月末の損益状況が発信されました。このレターには「当社管理会計ベース損益」と記されており、「この損益は社内管理用の指標であり」とか「対外決算発表に用いる財務会計とは異なる」、「主な相違点については参照願う」とかという注釈がついています。この文言からも『財務会計』は世間一般に通用する公的なもの、『管理会計』は当社企業内の私的な指標、であることがわかります。

以前にご紹介した会計学の専門家である山口孝明治大学名誉教授も「管理会計による分析結果は、経営者の経営判断のための私的な一資料を提供したにとどまる」「管理会計は、財務会計の公的性格と異なり、私的分析である」「管理会計上の指標は会社からデータとその根拠が十分に開示されない限り、第三者が検証することは極めて困難である」と主張されます。ですから先日の第122回支部定期大会でご挨拶いただいた「管理会計の分析結果をもとに、制度廃止を決断することは断じて許されない」という、大変勇気づけられる力強い言葉につながるわけです。

経営者がつくった、この企業内でしか通用しない「言語」で、制度廃止の根拠は私たちに説明されました。もちろん私たちはまったく納得できなかったわけですが、制度廃止が「裁判」という公的な判断の場に持ち込まれているいま、この言葉が「公用語」でないことが明らかにされようとしています。一審判決が下されて以降、会社は「制度廃止に首肯しうる理由が認められた」と情宣していますが、3月末までに判決を勝ちとらなければならない使命があった一審では、こうした管理会計の欺瞞性については一切触れることができませんでした。前回の団交の席で、「管理会計の指標は信用できない」という私たちの発言に対し、会社は「それは裁判のなかで明らかにする」と答えましたが、不当にも会社みずからが控訴したこの二審において、「首肯しうる理由」があったのかどうなのか、会社は「公用語」で説明しなければならなくなっています。

「会社の常識、社会の非常識」。いまや人権標語にも使われる有名な言葉になりましたが、企業内でしか通用しない「言語」を用いて制度廃止を強行した会社の常識が、社会の常識なのか、非常識なのか、鋭く問われることになります。